



大分県最低賃金 **954 円**

3月有効求人倍率 **1.31 倍**

相対賃金ダイヤル 携帯・スマホから

0120-601-540 097-532-3040



(式典の様子)

賃上げがあたりまえの社会へ

連合大分「第96回メーデー大分県中央大会」

5月1日のメーデーを前に、連合大分（日本労働組合総連合会大分県連合会）は4月26日（土）に「第96回メーデー大分県中央大会」を開催した。会場の大分市若草公園には約2,000人の組合員等が参加し、佐藤樹一郎大分県知事をはじめ、佐藤耕三大分市副市長など多くの来賓も出席した。



連合大分 石本健二会長

主催者の連合大分石本健二会長はあいさつの冒頭、戦後・被爆80年について触れ、唯一の戦争被爆国として、世界平和について考える必要があると述べた。

また、「みんなでつくろう！賃上げがあたりまえの社会」をスローガンに掲げる春闘については、「春闘や最低賃金の引き上げは、企業、地域の実態を十分に踏まえた上で議論を尽くし、賃上げが当たり前の社会にすることが重要である。」と述べ、最後に、「人権が尊重され、誰もが笑顔で明日を語る安心社会実現に向

けて、積極的に行動してほしい。」と呼びかけた。

この後、来賓の佐藤知事が、「歴史的な物価高、急激な人口減少など社会経済の変化に直面するなか、経済成長を持続可能なものにするためには、賃金と物価の好循環が課題である。適正な価格転嫁等進め、持続的な賃上げに向けた環境整備を行っていく必要があるとともに、労働組合の活動が重要な局面を迎えている。」と述べた。



来賓あいさつをする
佐藤樹一郎知事

その後、「メーデー宣言」、「戦後・被爆80年次代につなぐ平和の特別決議」を採択し、会場全員のガンバロー三唱で大会を締めくくった。



第96回メーデー開催	P1
今年の夏も暑い！熱中症にご用心！！	P2
R7年度大分県物価高騰対応業務改善奨励金	P3
R7年度大分県正社員化促進支援奨励金	P4
R6年度大分県労働福祉等実態調査結果	P5
R6年度大分県労政・相談情報センター相談状況	P6
キャンペーン・その他お知らせ	P7
主要労働経済指標	P7
大分県労政・相談情報センターからのお知らせ	P8
労委だより（大分県労働委員会）	P8

本誌のweb版はこちらから♪



カラーで見やすい



大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

～北部地区大会～

会場：御玉市民公園（豊後高田市）

参加者数：約550人

（祭典の部）ラッキー抽選会

エコクリーン活動



～東部地区大会～

会場：城島高原パーク（別府市）

参加者数：約800人

（祭典の部）お楽しみ抽選会



連合大分、県下4地区でのメーデー実施状況

※写真は各地区大会の様子

～南部地区集会～

会場：弥生地域コミュニティセンター

参加者数：約670人

（祭典の部）お楽しみ抽選会



～西部地区大会～

会場：中央公園（日田市）

参加者数：約470人

（祭典の部）ダンスチーム「TIARE」

ひたもりあ下駄い

お楽しみ抽選会



大分県労連「第96回たたかうメーデー大分県中央集会」

5月1日（木）、大分県労連（大分県労働組合総連合）は、大分市のトヨタカローラ大分祝祭の広場で、「第96回たたかうメーデー大分県中央集会」を開催した。メインスローガンである、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」のもと、約170人が参加した。

【川路潔議長あいさつ（要旨）】

・貧困と格差、暴力と戦争をなくし、ディーセントワーク、ジェンダー平等の社会へと改革していく運動を労働者と市民の結束により、政治の責任を果たさせることで変えていきましょう。世界の労働者と連帯し、すべての働く者と市民が安心して働き暮らし続けられるよう団結を固め、連帯の輪を広げましょう。

この後、来賓あいさつが行われ、各県労連加盟組合からの決意表明に続き、スローガンやメーデー宣言を採択した。また、プラカードコンテストの審査、福引抽選会等のアトラクションが行われ、ガンバロー三唱で集会を終えた。

（県労連メーデー 中央集会の様子）



今年の夏も暑い！ 熱中症にご用心！！

熱中症は「真夏の話」だと思いませんか？

いえいえ、そんなことはありません！

体がまだ暑さに慣れていないこの時期、真夏のような暑さでなくても、**熱中症予防が大切です。梅雨時期は湿度が高く、汗が蒸発しにくい**
ため、熱中症のリスクが高まります。

本格的に暑くなる前のこの時期から、職場でも、ご自身や同僚の体調の変化に気を配って仕事をしましょう！



本格的な暑さの前に熱中症予防を！

- ☑暑さに体を慣らしておく
- ☑スポーツドリンクや冷却グッズの準備
- ☑こまめに休憩、水分補給
- ☑室内ではエアコンや扇風機を積極的に使用
- ☑通気性のよい衣服を着用
- ☑熱中症警戒アラートの確認

熱中症警戒アラートの
発表は環境省LINE
から確認できます↓



詳しくは厚生労働省
「職場における熱中症
予防情報」を参照↓



【問い合わせ先】 大分県福祉保健部健康政策・感染症対策課 TEL:097-506-2677

令和7年度

県内事業者の皆様へのお知らせ

R7.4.1

大分県物価高騰対応業務改善奨励金

目的

国の業務改善助成金を利用して生産性向上と賃金引上げに取り組む大分県内の中小企業等を支援し、各事業所の経営改善や労働者の所得向上等につなげます。

概要

生産性向上のための設備投資や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を30円以上引上げ、国の業務改善助成金を受給した事業者に対し奨励金を支給します。

また、業務改善助成金の申請に必要な事務に係る社会保険労務士等への報酬も奨励金の対象とします。 **※国の業務改善助成金の実施状況により、県奨励金も変更の可能性があります。**

対象者

次の中小企業等が奨励金の対象者となります。

○令和5年4月1日以降に大分労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、令和6年4月1日から令和8年1月30日までに交付決定の通知を受け、その後交付額確定の通知を受けている中小企業・小規模事業者（個人事業者含む。）

支給額

※次に掲げる①+②の金額を奨励金として支給します。

① 業務改善助成金分

業務改善助成金（国）における対象経費支出額から助成金を除き、1/2を乗じた額と奨励金上限額（750,000円）を比較して、いずれか低い方の額を奨励金として支給します。ただし、奨励金の額は国助成金額の範囲内に限ります。

【奨励金支給例】

※国助成率が
4/5の場合

補助対象経費が200万円のケース			
業務改善助成金 160万円		自己負担分 40万円	
		県奨励金 20万円	自己負担 20万円

自己負担分の1/2を奨励金として支給

② 社会保険労務士等への報酬費用分

報酬費用の10/10を100千円を上限に奨励金として支給します。

申請書類等提出期限

- ①業務改善助成金交付決定報告書 : 令和8年1月30日
②大分県業務改善奨励金申請書兼請求書 : 令和8年3月13日



【※1】①助成金交付決定報告書には国助成金交付決定通知書等、②申請書兼請求書には国助成金交付額確定通知書等の写しの添付がそれぞれ必要になります。受け取られた際は大切に保管してください。

【※2】予算の範囲内で交付するため、交付決定報告書の提出期限前に募集を終了する場合があります。

【問い合わせ先】

大分県商工観光労働部雇用労働室

TEL 097-506-3354・3353

8:30～17:15（月～金まで、土日・祝日は除く）

（大分市大手町3丁目1番1号 県庁本館7階）

各種支援制度の情報は
中小企業支援ポータル！

<https://oita-chusho.jp/>

※ポータルトップページの

「キーワード検索」に

「令和7年度 奨励金 お知らせ」と入力して検索！



(令和7年度大分県事業)



大分県正社員化促進支援奨励金のご案内

New!

大分県正社員化促進支援奨励金は、国の「キャリアアップ助成金」と一体となって、非正規雇用労働者、障がい者の正社員化(賃上げ)を行う中小企業等の取組を支援する制度です。

- ・国の「キャリアアップ助成金(正社員化コース、障害者正社員化コース)」に上乗せ支給
- ・就職氷河期世代※を正社員化した場合は基本支給額をさらに加算



※ 就職氷河期世代：昭和43年4月2日～昭和63年4月1日までの間に生まれた方

キャリアアップ助成金(国)		大分県正社員化促進支援奨励金		国と県の支給額合計
コース・支給額(中小企業)		基本支給額	就職氷河期世代加算額	
正社員化コース	40～80万円	5万円	5万円加算	最大90万円
障害者正社員化コース	45～90万円	5万円	5万円加算	最大100万円

(支給額、加算額は一人あたりの金額)

国の制度概要(キャリアアップ助成金)

◆正社員化コース、障害者正社員化コース

- ・賃上げ(3%以上)を行い、有期雇用労働者等を正社員化(昇給、賞与又は退職金等を適用)後、6か月以上雇用した事業主に対して支給される

※キャリアアップ助成金の詳細は大分労働局助成金センターにお問い合わせください。

◎制度の詳細は、大分県ホームページで必ずご確認ください。

こちらからチェック



お気軽にお問い合わせください

申請・問い合わせ先：

大分県商工観光労働部 雇用労働室

TEL:097-506-3345

E-mail:a14330@pref.oita.lg.jp



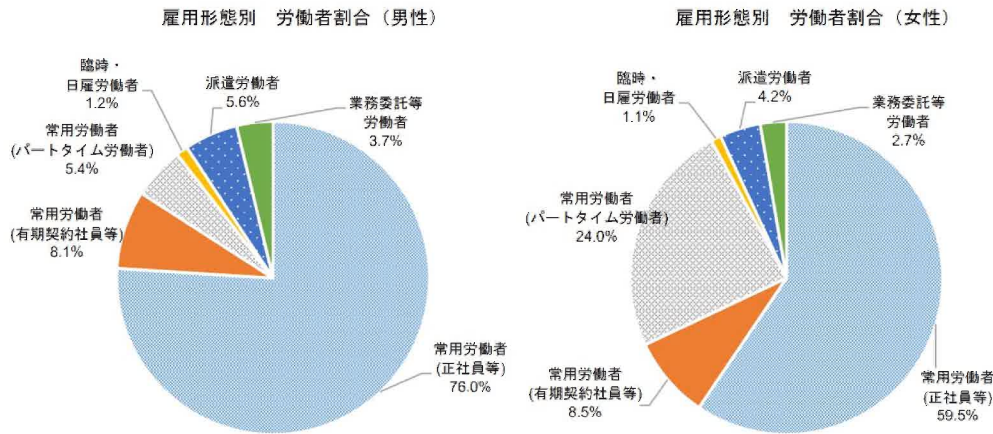
令和6年度大分県労働福祉等実態調査結果

大分県では、労働条件等に関する「大分県労働福祉等実態調査」を毎年実施しています。

令和6年度調査結果概要のうち、一部を抜粋してご紹介します。

※(カッコ)内は昨年度数値

調査基準日	令和6年6月30日
調査対象	1,000事業所
有効回答	697事業所



1. 雇用状況

- ①回答があった事業所の労働者の男女別割合は、男性が62.8%(前年度61.4%)、女性が37.2%(同38.6%)となっている。
- ②雇用形態別労働者数の割合は「常用労働者」が90.4%(91.4%)で、1.0ポイント減少した。男女別にみると男性が89.5%(前年度90.7%)、女性が92.0%(92.5%)であった。
- ③「期間の定めがない労働者(正社員等)」の割合は69.8%(68.7%)で、1.1ポイント増加した。男女別にみると男性が76.0%(76.5%)、女性は59.5%(56.2%)であった。

2. 労働時間

1週間の所定労働時間の事業所平均は39時間26分(39時間26分)であった。

3. 休日休暇制度

年次有給休暇の「平均新規付与日数」は18.4日(17.8日)であり、「平均取得日数」は13.4日(12.2日)、「平均取得率」は72.8%(68.5%)であった。

大分県の目標(2025年) 年次有給休暇取得率 70%以上

4. 育児・介護休業制度

- ①育児休業制度を規定している事業所は、全体の91.2%(89.4%)で、介護休業制度を規定している事

業所は、全体の84.6%(83.5%)であった。

- ②育児休業対象者が育児休業を取得した割合は、女性が98.0%(96.3%)で、男性が32.7%(27.9%)であった。
- ③女性の育児休業の取得期間は、「6か月以上1年未満」が全体の51.6%(57.2%)、次いで「1年以上」が45.1%(39.6%)であった。また、男性の育児休業の取得期間については、1か月以上取得の割合が39.9%(35.8%)であった。

大分県の目標(2025年) 男性の育児休業取得率 30%以上

5. 働きやすい環境づくり

パワーハラスメント防止対策に取り組んでいる事業所の割合は85.4%(81.7%)、セクシャルハラスメント防止対策に取り組んでいる事業所の割合は84.6%(82.7%)であった。

※調査の詳細は、大分県HPでご覧になれます。
<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei-rodofukushi.html>

大分県労働福祉等実態調査

検索



お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働室 労働相談・啓発班 TEL097-506-3351 FAX097-506-1756

令和6年度大分県労政・相談情報センターの相談状況

大分県労政・相談情報センター（県庁本館7階雇用労働室内）では、職場の中で直面する様々なトラブルに関する相談（労働相談）に応じています。

相談は、来所、電話により平日（8:30～17:15）受け付けており、専任の相談員が対応しています。また、出張相談会として、相談員が対応する「労働なんでも相談」や弁護士、労働基準監督官などの専門家が対応する「出張労働相談」（巡回特別労働相談）を県内各地で開催しています。

1. 労働相談の件数：1,743件
- 前年度から107件減少（対前年度比5.8%減）しました。
2. 労使別相談件数：労働者からの相談が94.9%
- 労使別相談件数は、労働者からの相談が1,654件（正社員989件、正社員以外665件）、使用者からの相談が89件となっています。
- 割合で見ると、労働者からの相談が全体の94.9%を占めています。また、労働者のうち、正社員が59.8%、非正規が40.2%となっています。

	合計	対前年比	労働者	正社員	非正規	使用者
R2年度	1,516	90.9%	1,408	801	607	108
R3年度	1,753	115.6%	1,602	976	626	151
R4年度	1,811	103.3%	1,724	1,029	695	87
R5年度	1,850	102.2%	1,761	1,048	713	89
R6年度	1,743	94.2%	1,654	989	665	89

3. 相談内容別件数：①賃金、②労働時間・休日・休暇、③退職・退職金の相談が上位
- 相談件数を内容別にみると、賃金、労働時間・休日・休暇、退職・退職金の順に相談件数が多くなっています。
- なお、ハラスメント関係（パワハラ、いじめ・嫌がらせ、セクハラ）の相談件数が207件（前年度218件）で11件減少しています。

【相談内容別上位項目】

順位	R4年度 1,811件				R5年度 1,850件				R6年度 1,743件			
	内容	件数	割合		内容	件数	割合		内容	件数	割合	
1	労働時間・休日・休暇	275	15.2%		賃金	262	14.2%		賃金	276	15.8%	
2	賃金	249	13.7%		労働時間・休日・休暇	260	14.1%		労働時間・休日・休暇	226	13.0%	
3	退職・退職金	177	9.8%		退職・退職金	192	10.4%		退職・退職金	171	9.8%	
4	パワハラ	147	8.1%		パワハラ	155	8.4%		パワハラ	131	7.5%	
5	就業規則（労働契約）	109	6.0%		解雇・退職勧奨	122	6.6%		雇用その他	107	6.1%	
6	解雇・退職勧奨	101	5.6%		就業規則（労働契約）	118	6.4%		就業規則（労働契約）	94	5.4%	
7	雇用その他	90	5.0%		雇用その他	118	6.4%		職場の人間関係	94	5.4%	
8	労働保険	88	4.9%		労働条件その他	83	4.5%		労働保険	84	4.8%	
9	職場の人間関係	80	4.4%		労働保険	79	4.3%		解雇・退職勧奨	81	4.6%	
10	安全衛生	62	3.4%		職場の人間関係	73	3.9%		勤労者福祉その他	64	3.7%	

【ハラスメント関係相談件数の推移】

（単位：件）

	合計	対前年比	全体割合	パワハラ	いじめ・嫌がらせ	セクハラ	カスハラ
R2年度	182	74.3%	12.0%	131	47	4	—
R3年度	177	97.3%	10.1%	117	53	7	—
R4年度	194	109.6%	10.7%	147	39	8	—
R5年度	218	112.4%	11.8%	155	46	17	—
R6年度	207	95.0%	11.9%	131	46	15	15

4. 新型コロナウイルス感染症関連の相談件数：7件
- 新型コロナウイルス感染症の影響による相談は7件となっています。
- 相談者の内訳、相談内容は次のとおりです。

【相談者内訳】

区分	人数	割合
労働者	5	100.0%
正社員	4	80.0%
非正規	1	20.0%
個人事業主	0	0.0%
使用者	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	5	100.0%

【相談内容内訳】

内 容	件数	割合	備考
賃 金	3	42.9%	うち休業手当 0件
労働時間・休日・休暇	1	14.3%	
解雇・退職	1	14.3%	
安全衛生	2	28.6%	うち感染症対策 0件
労働保険	0	0.0%	
雇用調整助成金	0	0.0%	
持続化給付金	0	0.0%	
融資・助成金等	0	0.0%	
その他	0	0.0%	
合 計	7	100.0%	

※割合（構成比）は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とはなりません。

お問合せやご相談は、労働相談専用ダイヤルへ
固定電話からは、フリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040
労政・相談情報センターの労働相談については、8ページをご覧ください。

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中

重点事項

- ①労働契約締結の際の学生アルバイトに対する労働条件の明示
- ②シフト制労働者の適切な雇用管理
- ③学生アルバイトの労働時間の適切な把握
- ④学生アルバイトへの商品の買取り強要等の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- ⑤学生アルバイトの労働契約の不履行等に対して、あらかじめ損害賠償額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止



【労働条件の悩みに役立つ情報】



←←← 太分県HP「おおいたの労働」

厚生労働省HP「確かめよう！労働条件」→→→



R7年度「全国安全週間」～多様な仲間と 築く安全 未来の職場～

「全国安全週間」7月1日(火)から7日(月)まで「準備期間」6月1日(日)から30日(月)まで

・厚生労働省では、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。詳しくは厚労省のHPをご覧ください。

R7年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月2日（月）～7月10日（木）です。

・電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関での申告・納付をお願いします。詳しくは厚労省のHPをご覧ください。

主 要 労 働 経 済 指 標

項目 年月	賃 金 の 動 き						労 働 時 間 の 動 き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県
令和 3年 平均	368,493	309,022	296,652	255,452	71,841	53,570	142.4	148.3	130.8	136.7	11.6	11.6
4年 平均	379,732	317,356	303,496	262,270	76,236	55,086	143.2	146.4	131.0	133.7	12.2	12.7
5年 平均	386,982	320,255	308,436	264,083	78,546	56,172	143.8	144.8	131.7	133.2	12.1	11.6
令和 6年10月	328,293	277,657	319,057	275,544	9,236	2,113	146.7	151.6	134.5	140.2	12.2	11.4
11月	344,743	307,039	319,881	276,203	24,862	30,836	146.4	148.7	134.3	138.0	12.1	10.7
12月	741,317	593,339	319,913	274,492	421,404	318,847	142.2	143.7	130.5	133.3	11.7	10.4
令和 7年 1月	327,445	279,551	314,095	270,343	13,350	9,208	135.0	135.8	123.9	126.1	11.1	9.7
2月	323,728	274,437	313,462	272,980	10,266	1,457	135.6	138.6	124.2	129.0	11.4	9.6
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月					消費者物価指数 (総合)R2年＝100		鉱工業生産指数 (季調済)R2年＝100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)									
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分市	全 国	大分県	全 国	大分市		
令和 3年 平均	2.08	1.92	1.16	1.21	99.8	99.5	105.4	103.8	309,469		289,318	
4年 平均	2.30	2.19	1.31	1.40	102.3	101.2	105.3	107.4	320,627		327,046	
5年 平均	2.28	2.14	1.29	1.41	105.6	104.1	103.9	111.8	318,755		331,993	
令和 6年10月	2.25	2.08	1.25	1.38	109.5	108.1	103.0	106.8	327,613		336,146	
11月	2.25	2.07	1.25	1.37	110.0	108.4	101.3	102.6	316,535		253,007	
12月	2.27	2.13	1.25	1.38	110.7	109.0	101.0	102.1	379,200		306,463	
令和 7年 1月	2.32	2.16	1.26	1.36	111.2	109.5	99.9	104.1	331,341		292,775	
2月	2.30	2.10	1.24	1.34	110.8	109.1	102.2	103.0	313,977		258,903	
資料出所	厚 生 労働省	大 分 労働局	厚 生 労働省	大 分 労働局	総務省統計局 「消費者物価指数」		経済産業省 「鉱工業生 産動向」	県統計調査 課 鉱工業生 産指数月報	総務省統計局 「家計調査」			

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年度平均は原数値
大分県鉱工業生産指数の令和4年平均は未公表

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（6月～7月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。

労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

一般労働相談

労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。

相談日 月～金曜日 8:30～17:15

土日祝日と12/29から1/3はお休みです。

相談は来所又は電話によります。

出張労働相談

月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。

6月19日(木) J:COMホルトホール大分 404会議室(大分市)

受付13:00～16:00

7月17日(木) 中津市役所 4階 研修室(中津市)

受付13:30～15:30

労働なんでも相談

労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。

6月7日(土) きつき生涯学習館2階 第3研修室 10:00～15:00

7月5日(土) サラ・デ・うすぎ 会議室 10:00～15:00

7月26日(土) 豊後高田市中央公民館 研修室1 10:00～15:00

メール相談

来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。

継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。

ご相談は、こちらから <https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html>

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働室内)
TEL097-532-3040

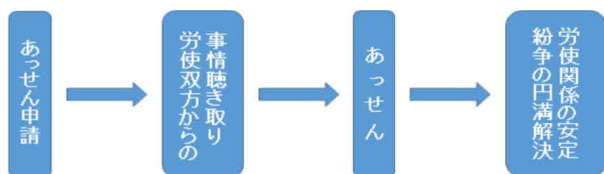
◆◆ 労 委 だ よ り ◆◆

大分県労働委員会の「あっせん制度」公正中立・無料・秘密厳守

労働者と使用者との間でトラブルが発生した場合、裁判のように主張や証拠調べを行うのではなく、「あっせん員※」が公正中立の立場から労使双方の主張を聴いて、お互いの歩み寄りによる解決をお手伝いする制度です。

なお、申請は労働者、使用者どちらからも可能です。

※あっせん員・・・労使紛争の専門家である労働委員会の公益委員・労働者委員・使用者委員からそれぞれ1名ずつ指名されます。



取り扱い件数（令和7年3月～4月）

◎労働争議の調整

種別	新規 A	2月から繰越 B	終結 C	5月へ繰越 (A+B)-C
あっせん	1	0	0	1

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規 A	2月から繰越 B	終結 C	5月へ繰越 (A+B)-C
あっせん	3	0	0	3

「あっせん事例」のご紹介 ～「解雇の撤回」を求めて労働者から申請があった事例～

労働者の主張 業績の悪化により、長年勤めた会社を解雇されることになったが、解雇を撤回してもらいたい。

使用者の主張 解雇はしたくないが、解雇せざるを得ない状況である。どうしたらいいか。

結 果 あっせん員が労働者の話を詳しく聞いたところ、会社の状況から解雇は受け入れざるを得ないと考えているが、退職後の生活が不安とのことでした。そのため、退職金とは別に労働者の一定期間の給与相当額を解決金として支払うことでお互いが納得し、解決することができました。

(お問合せ・ご相談先) 大分県労働委員会事務局

TEL 097-536-3650(相談ダイヤル)

097-506-5241 097-506-5253

〒870-8501 大分市大手町3-1-1(県庁舎本館3階)

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/23100/>



「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行) 大分県商工観光労働部雇用労働室

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL 097-506-3353 FAX 097-506-1756

E-mail: a14330@pref.oita.lg.jp